JUNKAN
循環研 Junkan Workers Club NPO 法人循環型社会研究会
循環研通信
No.68
2023 Jan

## 【循環研セミナー】 種子独占、ゲノム編集、細胞農業は何をもたらすか？

**講師: OKシードプロジェクト事務局長　印鑰智哉（いんやくともや）氏**

2022 年 12 月 9 日の循環研セミナーは、OK シードプロジェクト事務局長の印鑰智哉氏をお迎えし Zoom 形式で開催された。今回のセミナーでは、種子メジャーによる「種子独占」、その表記も免れようとする「ゲノム編集」食品、食糧危機を救うと言われる「細胞農業」の問題と欲張ったテーマの講演をお願いいたしたため、短い講演時間のなかで盛りだくさんのお話をいただくこととなった。

種子の独占問題については、私、江本が 2020 年から 2021 年にかけて循環研通信 No.56 や No.60 で、印鑰氏の資料なども引用しながら種苗法改定前後の日本の農業や「食」を危うくする深刻な問題を提起させていただいた。今回のセミナーでは、印鑰氏からこの公的種苗事業の民営化の流れの問題をはじめ、巷のプロパガンダでは安全と喧伝されているゲノム編集食品や細胞農業の危険性について語っていただいた。その内容を要約して紹介させていただく。

要約文責　循環研理事　江本祐一郎

**【印鑰智哉(いんやくともや)氏のプロフィール】**
アジア太平洋資料センター（PARC）、ブラジル社会経済分析研究所（IBASE）、Greenpeace、オルター・トレード・ジャパン政策室室長を経て、現在はフリーの立場で世界の食と農の問題を研究しつつ、ＯＫシードプロジェクト事務局長。2022 年から情報民主化プロジェクトを構想・実行中。
ドキュメンタリー映画『遺伝子組み換えルーレット』(2015 年)、ドキュメンタリー映画『種子ーみんなのもの？　それとも企業の所有物？』（2018 年）いずれも日本語版企画・監訳。共著で『抵抗と創造のアマゾンー持続的な開発と民衆の運動』(現代企画室刊、2017 年）で「アグロエコロジーがアマゾンを救う」、『イミダス 現代の視点 2021』(集英社 2020）で「種子法廃止に続いて「種苗法改定」で、農家に打撃!？」を執筆。その他、『世界』（岩波書店）などで記事を執筆。

p1　【循環研セミナー】種子独占、ゲノム編集、細胞農業は何をもたらすか？
講師　印鑰智哉氏　要約文責　循環研理事　江本祐一郎
P7　資本主義はどこに向かうべきか（３）　循環研理事　山口民雄
p12　「戦争をする国に」変えることは受け入れられない　循環研理事　江本祐一郎
p16　北海道新幹線の旅　循環研理事　大島 浩司
p18　環境俳句　循環研理事　及川陽子
p20　春夏秋冬　風月

## １．公的種苗事業の民営化の流れ

「主要農作物種子法」（通称：種子法）は、第 2 次大戦後の困窮を極めた日本国内の食糧難の反省から「米、麦類、大豆」という基本作物の安定供給と国内自給の保護、育成のために 1952 年に制定された。日本政府は、表向きには既にその役割が終わったとの理由で、国会等でのまともな審議、議論もなく 2017 年に廃止が決議された。並行して、各地の農業試験場や都道府県が開発してきた優良な種苗の知見、データを民間の外国籍も含む事業者に差し出せという「農業競争力強化支援法」が成立。さらに 2020 年に、表向きの理由は、日本の優良な種子の海外流出を防止するためと称しながら、登録品種種子の自家採取を厳しく禁ずる「種子法改定」が決議され、今年、2022 年から施行された。その結果、日本は急激に「タネが作れない国」になっている。

こうした一連の立法、施行の流れは、その政策意図がわかり難いタイトルなどがつけられているが、表向きの理由とは裏腹に、一貫して、日本の「食」の主権を危うくする、種子の開発、育成、管理を、多国籍企業を含む民間企業に移管するという意図が通貫されている。

その多国籍民間企業とは、種子メジャーと呼ばれる巨大民間企業で、バイエルが買収したモンサント、ダウ・ケミカルとデュポンが合併したコルテバ、中国が世界最大の農薬会社であったシンジェンタ(Syngenta)を買収した中国化工などである。日本国内にも住友化学、三井化学、日産化学などの化学メーカーが存在する。

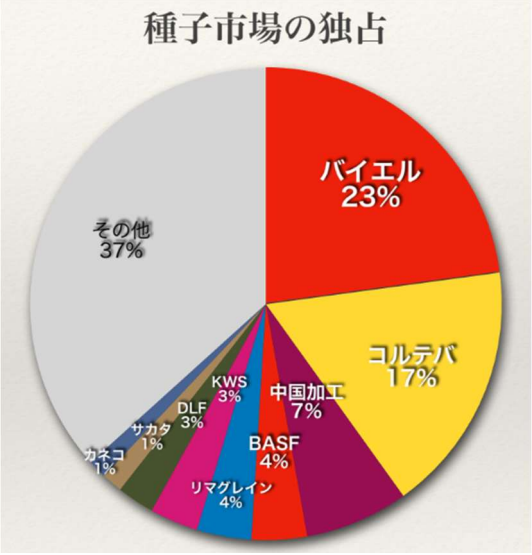


出典: 印鑰氏のセミナー資料

わずか 4 つの多国籍種子メジャーで世界の種子市場の過半数を既に独占している。その独占の手法は、多様な世界各地の種子データを採取し、彼らがセット販売したい農薬などに遺伝子操作などを施して耐性を持たせ、特許を取得し、独占的な販売を展開している。

日本政府が展開してきた「種子

日本はタネが作れない国に

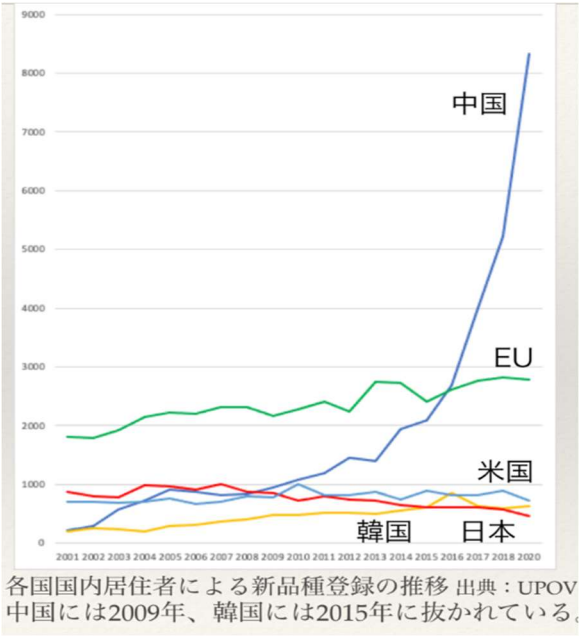


出典　農林水産先端技術産業振興センター

日本国内での野菜種苗採種面積の推移

| 単位 ha | 1990年 | 1998年 | 2007年 |
|---|---|---|---|
| ダイコン | 400 | 171 | 65 |
| タマネギ | 132 | 104 | 102 |
| エンドウ | 110 | 99 | 15 |
| インゲン | 76 | 86 | 25 |
| 漬け菜類 | 140 | 75 | 51 |
| キャベツ | 165 | 72 | 35 |
| 白菜 | 86 | 56 | 20 |
| ネギ | 91 | 54 | 13 |
| カブ | 41 | 42 | 25 |
| ゴボウ | 82 | 39 | 24 |
| ソラマメ | 40 | 29 | 9 |
| キュウリ | 50 | 23 | 13 |
| ホウレンソウ | 31 | 23 | 2 |
| ニンジン | 73 | 15 | 5 |

法廃止」、「農業競争力強化支援法」、「種苗法改定」という一連の公的種苗事業の民営化の流れが何故危険かというと、日本が営々と努力して開発してきた優良な稲などの種子データがこうした多国籍企業に奪われて、彼らの商売上の独占に都合の良いように遺伝子操作などをされて意匠登録され、自家増殖採取ができない多様性もない種子を買うしかない状況に日本が追い込まれることである。

日本の水稲種子は、各地方の農業試験場と生産者による地味な品種改良により全国各地で 300 品種を超える優良な稲の種子品種が開発されてきた。この地域地域の気候風土や変化に則した多様な品種の存在が非常に重要である。多国籍種子メジャーにその種子データを渡して、民営化させるなど食糧自給率の低い日本で唯一自給を保つ「稲作」までも放棄する自殺行為である。

「種苗法改定」時の表向きの理由であった、日本の優良な種子が海外などで盗まれコピーされるという理由は詭弁である。もし本当に優良種子の海外流失を止める為には、流出盗用の危険性があると思われる種子を海外の当該国で、品種登録しておくしかない。そもそも「種苗法」は国内法であり海外での法的な拘束力もない。

「種子法廃止」、「農業競争力強化支援法」、「種苗法改定」という一連の公的種苗事業の民営化の流れは、日本が遺伝子操作などで種子データを品種登録し、さらに遺伝子特許によって独占し、世界の「食」を支配しようとする多国籍種子メジャーに協力して、大切な日本の「食」の主権を蔑ろにしている政策にすぎない。

## ２．遺伝子組み換え作物の実態

30 年以上も前から、画期的な品種改良の手法と言われて始められた遺伝子組み換え作物は、現実には、除草剤耐性と害虫抵抗性、それにその両方の特性を併せ持つ事例が実質すべてである。遺伝子組み換え作物とそのシェアでは、95%が大豆とトウモロコシやナタネなどである。

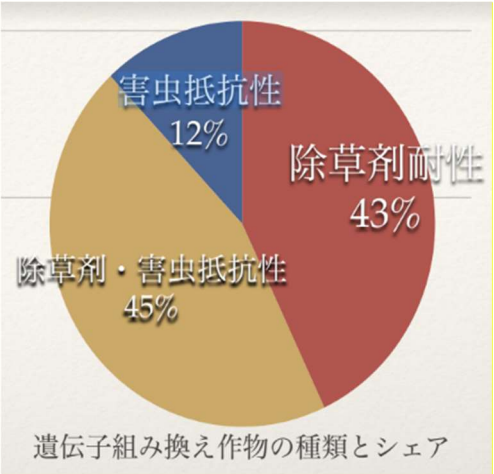

遺伝子組み換え作物の種類とシェア

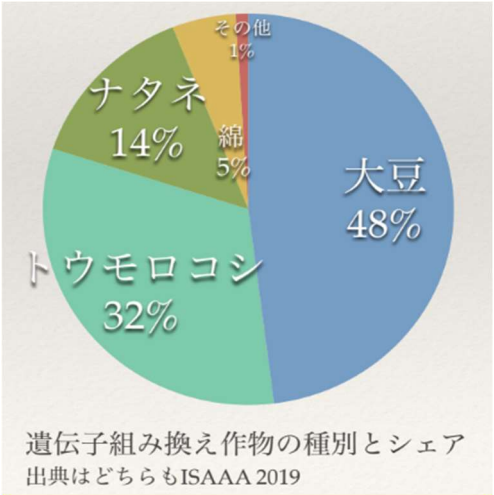

遺伝子組み換え作物の種別とシェア
出典はどちらもISAAA 2019

多国籍種子メジャーにより、遺伝子組み換え手法で除草剤耐性と害虫抵抗性を持たされた大豆やトウモロコシは、主に米国やブラジル、ODA 事業などを展開するアフリカやインドなどの巨大な耕作栽培で使われている。こうした大量の農薬と化学肥料散布に頼る多国籍種子メジャー主導の農法は、肝心の微生物を含む多様な生命体が育む豊かな土壌を崩壊させて、世界各地で、肥沃な土壌を前提とする正常な再生可能な農業環境を破壊している。

こうした遺伝子操作などで毒性を持たされた農作物の成分は、消滅することなく我々の口に入る。例えば、モンサント社（現 Bayer バイエル）が製造する除草剤「ラウンドアップ」（主成分：グリホサート)が大量散布された大豆やトウモロコシに残留し、アメリカなどから輸入され日常的に食品

や家畜飼料として使われ日本人の体内に入り込んでいる。

遺伝子操作は一見、成功しているように見えるが、実は、自然界の耐性による反撃に遭遇している。遺伝子組み換えによる除草剤耐性と害虫抵抗性を持たせた種子の有効性が、結局は一時的な効果しか発揮できなくなっている。ラウンドアップの効かないスーパー雑草が出現して、ベトナムで使われた枯葉剤など他の農薬を混合した農薬が登場。しかし、5 種の混合農薬耐性をもった雑草も出現するという具合に、遺伝子組み換え作物のメリットが次々に消え失せて、さらにいっそう農薬が必要な悪循環に陥っている。遺伝子組み換え技術が夢の技術だと言われた当初の想定は成立しなくなりつつある。

そうした事実を裏付けるように世界の遺伝子操作組み換え作物の耕作面積は伸びを止めている。結局、生産性を向上させる目的の遺伝子組み換えには、継続的に成功したものがなく、米国科学アカデミーも遺伝子組み換え技術は生産性向上には貢献していないと認めるに至っている。

### 3.「ゲノム編集」と「遺伝子組み換え」

昨今「遺伝子組み換え」ではなく「ゲノム編集」がもてはやされているが、それはどういうことなのか。　「ゲノム編集」も「遺伝子組み換え」も遺伝子情報を操作するという点では両者に違いはない。

- 「ゲノム編集」　……もともとの遺伝子情報の一部を「切断」するだけの遺伝子編集技術。
- 「遺伝子組み換え」　……新たに異質な別の外来の遺伝子を挿入して行われている遺伝子操作。

ゲノム編集がもともとの遺伝子情報の一部を「切断」するだけの遺伝子操作であるので、自然界で起こる突然変異や従来の品種改良と同等の範囲内であり特段の危険はなく、安全であると喧伝されている。

JA 農業協同組合新聞でも、その他ほぼ 100%のマスコミで、押しなべて、「ゲノム編集は、その種子の遺伝子に異質な他の遺伝子を挿入はしておらず、単にもともとの遺伝子を切って、自然界で発生しているような変異を促した安全な手法だ。」と言う。

そうした考え方のもと食品表示基準を定める消費者庁も、ゲノム編集食品はその表示の義務はないとしている。

「ゲノム編集」の説明には、よくハサミで遺伝子配列を切り取るようなイメージ図を見かける。「編集」という言葉は、国語的には、単にある文章を切って、そのままということではなく、その文章の言いたい意図や前後の文脈、言い回しなどを鑑みながら、きちんと文章として整えるという作業まで含まれている。ところが、現在、行われている「ゲノム編集」は、遺伝子編集ツールである CRISPR-Cas9（クリスパー・キャスナイン）などでターゲットの遺伝子を破壊するだけ。いわばセンサー付きの遺伝子破壊技術であり、編集という言葉やはさみの比喩では誤解を招く。

遺伝子編集ツールには、他にも ZFN(1996～)、Talen(2019～)などの手法があるが、CRISPR-Cas9 法が最も簡便で安価であることから、現在急速に広まっている。しかし、この CRISPR-Cas9 の手法は、もともと主に遺伝子に機能欠損を与える（オフターゲットのノックアウト）大雑把な遺伝子破壊ツールで、編集という言葉の意味とは程遠く、遺伝子破壊後にそれを整えることはしない。CRISPR-Cas9 手法で破壊された遺伝子は、遺伝子の大量欠損や染色体破壊がおきてしまっている可能性もあり、その弊害はまだ、検証できていない。仮に狙ったとおりだったとしても、破壊された遺伝子がどう修復されるか運任せだ。実際には、３分の１は予想外の遺伝子変異が発生しているとも言われている。

つまり、「ゲノム編集」生物はもともとの遺伝子が一部破壊された機能欠損品種でしかない。

手間とコストが非常にかかる割に、一時的な除

草剤耐久性や害虫抵抗性しかできなかった遺伝子組み換えに懲りた遺伝子操作企業や研究者たちが、この簡便、安価に遺伝子操作が可能な「ゲノム編集」に市民権を与えたいために、農協や農水省、文部科学省まで巻き込んで、「ゲノム編集」は、自然界で発生する遺伝子変化と同じで危険ではない、安全だ」と言っている。

正直、まだ、誰も、CRISPR-Cas9 手法などで遺伝子を破壊してしまった生物が、長期的に生態ネットワーク全体に影響を及ぼすのか、及ぼさないのか確認できていない。「ゲノム編集」食品への表示義務をなくしてしているのは早まり過ぎと言わざるを得ない。

## 4.「細胞農業」は食糧問題や環境問題を解決するのか？

「細胞農業」や「フードテック」は、最近様々な研究機関や企業が人類の食糧問題や環境問題を解決できる切り札だと挙って取り組んでいる。

「フードテック」とは、様々な最新テクノロジーを駆使して、まったく新しい形で科学的、工業的に食糧を生産する技術とされている。

確かに、人工衛星を含む様々なセンサー技術、情報を活用する AI 技術は、適切な農場管理を可能とし安定した収量向上や、食材の長期保存、食品ロス軽減などに貢献するとされている。「細胞農業」と呼ばれる、牛胎児血清などを使って動物の幹細胞を培養育成してつくられる培養肉は、地球温暖化の原因でもある牛からのゲップもなく、動物を殺さずに、大規模な細胞培養の可能なバイオリアクター工場を運営することで効率的に肉が製造できると意気込んでいる。

しかし、本当に効率的なアプローチなのか？細胞培養には、そもそも動物の胎児の血清などからの幹細胞が大量に必要であるし、その培養には、非常に多くのミネラル、特許だらけの添加物、特別な製造方法が要求されて、結局、非常にコストがかかる。遺伝子組み換え大豆を使った代替肉を含め、それは特許の塊であり、特許料を払えない人々には手が出ない代物になっていく。

仮にコストがかかっても難病を治すための再生医療の分野などなら、釣り合うことがあるかもしれない。しかし、現在問題となっている人類の爆発的な人口増加と地球環境の荒廃による食糧危機は、多くの経済的に恵まれない人々にいかに食料を安定的に廉価に提供できるかという課題である。現状のフードテックや細胞農業、人工肉の延長上にはその解決はない。

フードテックや細胞農業が支配的になるにつれて、命を育ててきた農業は姿を消し、工場の原料を提供する労働へと変えられる。遺伝子組み換え大豆、トウモロコシ、サトウキビのさらなる拡大は、気候危機、生物絶滅危機をさらに進めることになりかねない。

日本では、「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」や「みどりの食料システム戦略」でゲノム編集による育種が推進され、福島県南相馬市ではゲノム編集生物工場や研究施設を作る計画が国や県の支援を受けて進められている。それはあたかも新たな「原子力村」のようでもある。

## 5. 学校給食をバネに地域を変える

米国のある研究によると、核戦争が起きれば日本ではほとんどの人が餓死すると言われている。使われた核兵器が最も少ないケースでも国際取引が止まれば 2 年以内に少なくとも 7000 万人(約 6 割)が餓死。アフリカですら食料自給率の高い国では、この条件では餓死者が出ない国も多く、日本だけで世界全体の餓死者の約 3 割を占めることになる。また、日本の農業就業人口は 175 万 7000 人（2015 年）から 136 万 1000 人（2020 年）と 5 年で 40 万人（22%）近く激減している中、新型コロナウイルスの影響で外食産業の落ち込みもあり、米価は暴落中。日本の食料危機は深刻化している。

こうした状況を打破する方法のひとつとして、「オーガニック無償給食」を提案したい。「学校給

食」をバネにして地域を変える試みである。学校給食の食材を地域産の有機・自然農法のものにすることによって、家庭の食生活を変え、地域の市場を変える。それによって地域の農家を支えられる。これには慣行農業の農家の農法の転換支援が伴わなければならないが、それには自治体の支援、公共調達政策が重要である。

学校給食の無償化に必要な予算は全国で年間約5000 億円。千葉県いすみ市が学校給食の有機米のための予算は 500～700 万円。いすみ市の児童数は 2300 人。一人当たり年 2174 円～3043 円。一日一人あたり 10 円未満。「オーガニック無償給食」は可能である。

有機米、あるいは化学肥料や農薬をできるだけ使わないで育てたお米を買い上げることで環境も健康も守れる。買い上げ保障で農家を守る。環境も健康も地域も守れる一石多鳥の政策である。

気候危機と食料危機が進行する中、遺伝的多様性の重要性が世界で認識されてきた。独占によって種苗の多様性は過去 100 年で 7 割～9 割失われているが、一方で在来種を守る運動が世界に広がっている。ブラジル、韓国、イタリアでは在来種を守る法（地方に決定権委ねる）や条例が成立している。米国でも法案が作られている。日本でも地域で在来種を守っていくことが重要である。

**【所感】自然のカーボンサイクルに則した再生可能な農業の復権しかない。**

大量の農薬散布と化学肥料の投与で一時的な収量の増加を達成しても、肝心の土壌が死んでしまい、再生可能な農業が継続できなかったのが、種子メジャーが展開してきた巨大アグリビジネス農業。同じく培養肉に象徴される行き過ぎたフードテックは結局エネルギー効率が悪すぎて維持できない。

私は、素人ながら参加型農園を体験していて、毎年、耕作地の 15%ほどを常に緑肥を植えて、自然の堆肥を中心に土壌の微生物やバクテリアなどによる発酵、有機化で豊かな土壌を継続維持、育成することの大切さを痛感している。

利潤追求しか頭に無い民間企業に農業や食糧生産を独占させるのではなく、一人一人が地球、自然のカーボンサイクルの一部であることを今一度、自覚して、身の丈に合った食糧の生産と消費を心掛ける社会づくりに立ち戻り、再生可能な循環型の農業を復活させることが諸問題の解決への唯一の道であると再認識させられるセミナーとなった。様々な知見をお話くださった印鑰智哉さんに改めて、お礼申し上げる。

こうした状況下で、印鑰氏が事務局長を務める OK シードプロジェクトは、「ゲノム編集」されていない食品に表示できる自主的な「OK シードマーク」活動を立ち上げた。加工された食品の状態になると、消費者には「ゲノム編集」食品なのかどうかも判らないので、印鑰氏は、農産物の「種苗」の段階から表示を求めてゆくことが望ましいとしている。欧州でも同様の取り組みが始まっているようだ。

# 資本主義はどこに向かうべきか（３）ー新しい資本主義下の企業像ー

循環研理事　山口民雄

社会的企業（ソーシャルビジネス実践企業）や労働者協同組合（ワーカーズコーポ）、後述するベネフィット・コーポレーションが資本主義下の一企業形態とするとポスト資本主義はやはり資本主義との想いで本稿を執筆している。

岸田政権は「新しい資本主義」を看板にしているが、日本経済が抱える懸案に対処する経済政策に終始し、資本主義の構造にまで切り込む議論は聞かれない。こうした中、本通信 No.62 で「多資本基盤型資本主義」を提案した。これは、従来の資本の概念（財務資本と製造資本）に加えて人的資本、知的資本、社会関係資本、自然資本をインプットする資本に位置付けるものだ。幸い、人的資本については、ISO（国際標準化機構）や SEC（米国証券取引委員会）、欧州委員会などでの議論や制定（例えば ISO30414）などの影響を受け、わが国においても人材を経営資源ではなく人的資本として位置づけ、その取り組みや成果を開示する動きが急速に高まってきている。自然資本や社会関係資本についても国際的に議論が活性化しており、早晩、実質的に「多資本基盤型資本主義」に移行すると期待している。

ただ、移行するためには多くのステークホルダーによる監視が不可欠であり、民主主義の成熟と市民としての自覚が不可決と本通信 No.66 で述べた。ステークホルダーの企業経営に対する関与権の拡大と関与の社会的容認である。株主総会における ESG に関する新たな切り口での提案は増えてきたものの、わが国では関与権の拡大は顕著ではない。英 BP は 2022 年 2 月、ウクライナ侵攻からわずか 3 日後に「ロシアのウクライナ攻撃は侵略行為だ」として 19.75%を保有していたロシアの国営企業ロスネフチの株式売却を決定した。ロシアにとどまることはプーチン政権を利するという悪評がたち、世界的にボイコットが起きるリスクの方が撤退の一時損失より大きいと判断したようだ。また、同様の理由で英石油大手のシェルは「サハリン２」からの撤退を表明した。その損失は 40 億ドルと見積もられている。こうした決断の背景には投資家をはじめ市民社会からの圧力があったようだ。欧米のロシアに進出している約 3000 社の 4 割、1200 社超が 10 月末時点でロシア事業の停止や撤退を表明し、今日まで約 130 社は撤退を完了している（ウクライナの KSE 研究所調査）。日本企業の場合は、停止や撤退を表明した企業は 161 社中 52 社（32%）で、欧米の平均を下回る。また前述の「サハリン２」については、日本政府は権益維持に向けて出資する商社（三井物産、三菱商事）を支援することを表明している。確かに、日本では市民社会による大きな圧力は聞こえてこない。

こうした、欧米とわが国での彼我の差は身近なところでも見ることができる。例えば、先般の W 杯では、会場建設に関わった労働者が 6500 人亡くなったことに対して、選手の抗議だけではなく欧州ではパブリックビュー不設置や観戦ボイコット、一部メディアが報道しないなどの動きがあった。日本のメディア報道や観戦者は試合に酔い痴れていた。アンテナを高くして問題の核心に迫る市民、民主主義の成熟が急がれる。こうした感覚が研ぎ澄まされない限り新しい資本主義への移行は危ぶまれる。

### 多資本基盤型資本主義と親和性がある B Corp

新しい資本主義「多資本基盤型資本主義」に移行するとどのような企業が出現するのか――はこの間の大きな関心事である。様々な企業像を思い描いてきたが、最も現実性があり新しい資本主義

への先導役も期待できる企業形態に出会った。

それは、ベネフィット・コーポレーション（B Corp : BC）である。BC の根底に流れる思想は「トリプル・ボトムライン」。当研究会の CSR ワークショップに参加した方にはお馴染みの企業評価手法である。これは、1994 年に英国のジョン・エルキントンが提唱したもので、財務上の Profit、社会的責任の People、環境責任の Planet の 3P を企業の評価尺度とするもので、30 年近く前に提唱された手法であるが時間軸の概念を付加すると決して錆びていない。BC の目標は利益の獲得に加え、社会、労働者、地域、自然に対してプラスのインパクトを将来にわたって与えることにある。そのため、経営層の受託者責任は株主だけでなく、従業員、取引先、地域社会、自然環境、未来世代など企業活動に関わる全てのステークホルダーに全体調和的なベネフィットをもたらすことである。ソーシャルビジネスと似ているが、BC は営利組織の範疇で株主への配当も支払われる。これらの要素を考えると BC は多資本基盤型資本主義との親和性が極めて濃い。現在、BC には法制化に基づいたものと認証制度によるものの 2 種がある。いずれも、経営層は、全ての利害関係者へのインパクトを考慮、説明することと第三者基準によって評価された社会・環境の成果について総合的な報告書を公開する義務がある（一部例外もあるが）。

**米国で広がる BC の法制化**

2008 年のリーマン・ショックの背景にあった短期的な利益追求至上主義の反省から米国では 2010 年にメリーランド州が BC を新法人形態として法制化した。その後、上場企業の多数が本籍を置くデラウェア州においても同様の法制が導入された。2022 年 3 月現在、37 の州で BC の法制が議会を通過している。この法制による BC は財務上の利益にとらわれない企業形態であり、株主への配当を超える利益追求は必要はない。例え利益が生じても、株主に与える必要はなく、広義のステークホルダーへの貢献（プラス・インパクト）という価値観や使命感を果たすために費やすことができる。そして、時には利益よりも公益を優先することを宣言する例も少なくない。ナスダック市場に上場する BC の教育企業ローリエイト・エデュケーションは年次報告書で「特定の公益への貢献を重視することが、業績に悪影響をもたらす可能性がある」と記している。公益への貢献については、デラウェア州の規定では以下の分野を示している。

- 栄養 : 高栄養化でオーガニックな食品の提供や飢餓と栄養不良の解決を推進
- 失業 : 雇用の創出と失業の与える社会的・経済的な悪影響と闘う
- 教育 : 質の高い学校教育の利用を向上
- 発展途上国 : 発展途上国で国際的な地域開発を支援
- 環境 : 環境の持続性を高める

現在、類似の制度は英国で 2006 年、ドイツでは 2013 年、フランスでも 2019 年に制定され、上場企業が BC へ移行する事例が増加してきている。こうした潮流を受けてか、岸田内閣は 2022 年 6 月に閣議決定した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では欧米における BC の法制度を紹介し、わが国においても同様の法制化の必要性について検討する方針が示されている。しかし、2020 年に成立した労働者協同組合法によって労働者協同組合が顕著に増えていないことが示すように、法制化だけでは企業は変化しない。

**世界 80 か国以上・5300 社以上に広がる認証 BC**

認証 BC は 2006 年に発足した米国の非営利団体「B Lab」が一定の公益成果を示している企業に認証マークを与えたものである。「企業は株主に利益還元するのが使命」との色が濃い風土の中で、「B Lab」の創設者たちは株主偏重の弊害を払拭し、よりよい経済システム、企業を目指すことを目的に認証制度を立ち上げた。また、同団体は、認

**図―1：既存制度の問題点を克服する BC**

| 株式会社 |
|---|
| ・利益最大化が求められ、不採算事業は続けにくい<br>・株主からの配当圧力が強い<br>・短期的な利益追求に流れやすい |
| **NPOなど** |
| ・補助金や寄付による運営が多く、意思決定に時間がかかる<br>・事業の拡大が難しい |
| **社会的企業** |
| ・投資家に配当はない<br>・利益はソーシャルビジネスの普及と改善に<br>・資金調達に課題が多い |
| **ワーカーズコーポ** |
| ・意思決定に時間がかかる<br>・理想と現実に差があることが多い |

| B Corp(米国の例) |
|---|
| ・定款にBCであることを明記<br>・取締役の義務として公共の利益を考慮すると規定<br>・公共の利益をもたらす分野として、環境、教育、栄養、失業、発展途上国などが示されている<br>・株式会社からの移行が可能<br>・株主への配当は可能<br>・利害関係者へのインパクトを考慮、説明する義務<br>・第三者基準によって評価された社会・環境の成果についての総合的な報告書を公開する義務<br>・税制優遇はなし<br>・ESG投資の対象になり易い<br>・優秀な人材を確保しやすい<br>・ESGによるブランド形成が可能 |

証制度だけでなく「株式会社」や「合同会社」に加え新たな企業形態としての BC の法制化を州政府に認めさせる活動も展開し、前述のような成果をもたらした。

認証マークの付与は海産物の MSC 認証、森林の FSC 認証など多数あるが、これらの認証は商品ごとに審査されるが、BC 認証は企業活動全体（企業統治、従業員、地域社会、環境、顧客などの 5 分野）の成果を可視的な尺度で測定して、一定の水準を超えている企業を「B Corp」と認証するものである。これまでのビジネス成功の意味を再定義し、よりインクルーシブでサステナブルな経済社会における企業の増大を目指している。ちなみに「B Lab」の公式サイトには以下のことが記してある。

― *B Corp 認定企業とは、利益の追求と目的の達成の両輪を目指し、社会的・環境的なパフォーマンス、透明性、法的な説明責任についての最高基準を満たしている企業です。*

― *B Corp は、不平等の解消、貧困の削減、環境の改善、コミュニティの強化、尊厳と目的を持った質の高い雇用の創出を目指しています。*

**図―2：BC のロゴ**

**図―3:世界の B Corp 認証取得企業・業種別分布**

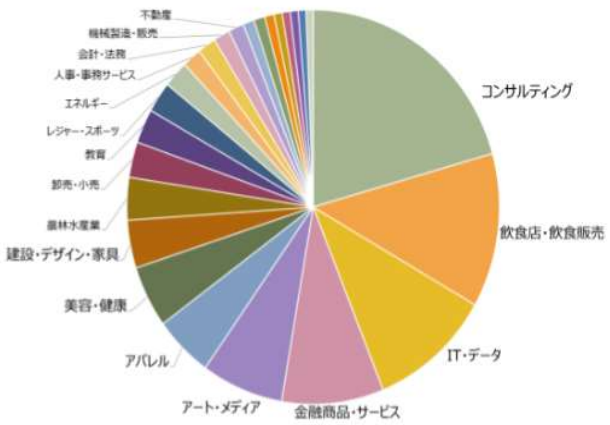


**出典：B Lab ホームページ　2022 年 7 月末現在**

認証を得るには前述の 5 分野から構成される 200 点満点の認証テストで 80 点以上を獲得することが条件となる。80/200 と考えると容易そうに思えるが、このテストは○×ではなく、評価を伴うテストのためハードルは高い。例えば、「従業員編」では

*・過去 2 年間の会計年度の間に行われた従業員の満足度調査によれば、雇用環境に満足している従業員は全体の何パーセントですか？*

*1. 65%より小さい　2. 65~80%　3. 80%より大きい　4. 該当なし*

というもので、3 でなければ得点は小さくなる。そして、認証プロセスの最後には「相互依存宣言書」に署名しなければならない。これは、事業規模を問わず BC がよりよい社会や未来のために力を合わせることを内外のステークホルダーに約束することを宣言するものだ。認証基準は社会動向に対応し、説明責任や透明性に関する基準などが付加され進化してきている。

こうしたプロセスを経て認証された認証 BC は、世界で約 80 か国以上、約 5300 社（2022 年 8 月現在）で、米国を筆頭に英国、カナダ、オーストラリア、フランス、ブラジル、オランダ、イタリアなどが続く。その９５％は中小企業であるが、パタゴニア、オールバーズ、ダノン、ボディーショップ、ネスレ傘下企業など、グローバルに展開する企業も取得している。日本での認証取得企業は、2022 年 11 月時点で 15 社に留まっているが、2022 年 6 月に『B Corp ハンドブック　よいビジネスの計測・実践・改善』が発売されており、今後、注目度が高まることを期待したい。そして、上場企業が BC に移行することになれば、現在の社会・経済システムの仕組みを根底から変えることになり新しい資本主義への駆動力となる。

**BC の拡大、新しい資本主義への移行は期待できるか**

ユヌス（グラミン銀行の創設者、2006 年ノーベル平和賞）は BC や CSV(共通価値創造)について「利己心と利他心の二頭立て馬車ではうまく動かない」と批判し、「利益の追求と社会的目標の追求との間には明確な一線を画すことが肝要」と主張している。確かにビル・ゲイツやジェフ・ベゾスは気候変動への取り組みに積極的ではあるが、彼らは事業で手にした富や力を、経営とは切り離して使っている。また、認証 BC から多国籍企業（ダノンやネスレの傘下企業）への認証は「グリーンウォッシュのための認証取得だ」とする公開書簡「B コープの基準は危機に瀕している」が B Lab に提出されている。

一方、これらの事象と異なる事例も見出すことができる。米国のベンチャーキャピタルは BC 認証や州の BC 法制は事業や社会のサステナビリティを測る重要な指標として総額 20 億ドル（約 2700 億円）を BC に投資している（2019 年）。こうした流れは一時的なブームではなく、今日までグローバルな広がりを見せている。また、オランダの人材サービス大手のランドスタッドの調査によると、「世界に貢献する仕事なら収入が減ってもいい」「多様性や公正性を重視しない組織では働かない」との回答が 18～34 歳で 4 割を超している。

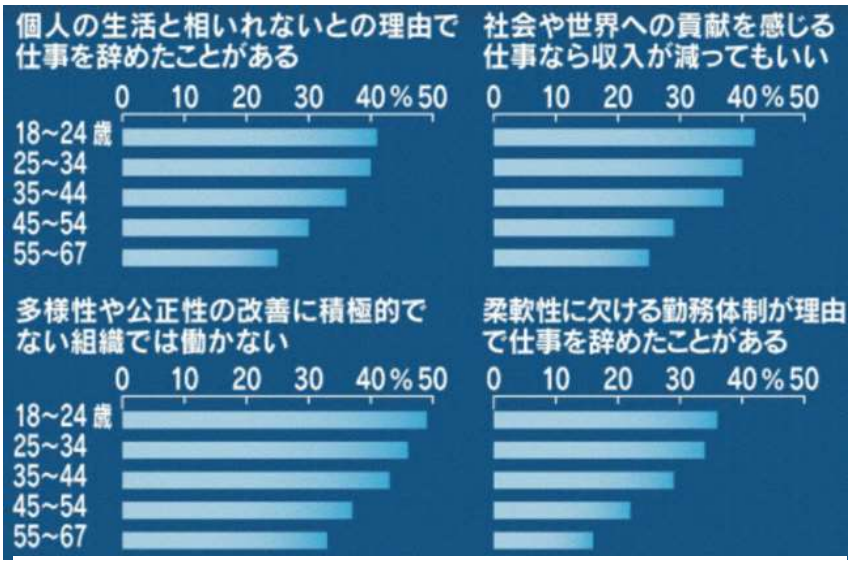


図―4：ランドスタッドの調査より（34 の国・地域、35000 人）

今後、経済・社会・自然政策を牽引するZ世代、ミレニアム世代がBCの理念に共感し働きたいことを示している、と見ることができる。

さらに、BC拡大を予兆させる動きがある。それは、非財務情報（ESG）の開示の強化である。情報開示への対応は、企業の経営姿勢、活動そのものを映す鏡であり、開示基準に準拠すればするほど企業は変化しBCの理念に近づく。既に、GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダードやIIRCフレームワーク、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言などが企業の取り組みや方向性に大きな変化をもたらしてきている。最近の開示基準策定の代表格はIFRS財団評議員会によって設立されたISSB(国際サステナビリティ基準委員会)が策定する「サステナビリティ基準」である。世界有数の会計基準策定組織がサステナビリティの報告基準の発効に向けて本格的に動き出している。また、2022年11月、EU理事会は企業持続性報告指令（CSRD）を最終承認した。CSRDは欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）という共通の枠組みのもとでの開示を義務付けるもので、企業が環境に与える影響、人権や社会的基準、持続可能性関連について、詳細な報告要件が導入される。

日本企業もこうした新たな情報開示基準の荒波にもまれることは必至で、これらの動きに対応して様々な組織が設立され、非財務情報の開示に関する指針の報告などが公表されている。幸い、荒波の中で成果を出している事例も出てきている。環境NGOの英CDPは世界の企業の環境に関する開示や取り組みの評価を公表しているが、最新の公表によると気候変動、水資源保護、森林保全の3分野についてどれか1つでも最高評価（Aスコア）を取得した日本企業は91社と、2021年から17社増えている。国別では日本がもっともAスコアの取得企業が多く、米国が42社で続く。これはほんの一例ではあるが、日本企業も世界基準の情報開示、企業姿勢をとることができるように変わってきている証左といえよう。これらの開示圧力は必ずや社会や企業をサステナブルなものに変化させるに違いない。しかし、開示ガイドラインやフレームワークの力だけに任せるのではなく、われわれ市民が企業の対応を凝視し、問題があれば的確に指摘することが不可欠である。企業がBC的になればなるほど、資本主義は「多資本基盤型資本主義」に変貌する、と信じている。

**（注）市民：性別、年齢、職業、信条、学歴、出身、居住地域に関わらず、個人としての自由と権利と責任を堅持すると同時に、その集合体である社会全体の自治に常に関心を持ち、それを侵そうとするあらゆる動きに対して断固として批判の声をあげ、対抗するパワーを備えた自主性ある個人。**

（了）

# 「戦争をする国に」変えることは受け入れられない

循環研　理事　江本祐一郎

国の安全保障の根幹に関わる最重要事項を、国会審議もなく勝手な閣議決定で「戦争をする国に」変えることは、決して受け入れらない。

はじめに、私は、一党独裁の政治体制や専制主義国には反対の立場であることを表明しておく。

12 月 16 日、岸田政権、日本政府が、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の安保関連 3 文書を国会審議もなく閣議決定したことは絶対に看過できない。

その最大の理由は、日本の平和憲法論議もさることながら、敵国が自国内に攻め込んできたときの防衛の為の「専守防衛」という立場を捨て、敵の攻撃の「気配」だけでアメリカ軍の指揮下で事実上の「先制攻撃」を日本から敵国の基地や軍事中枢を攻撃できるようにするという作戦方針が、全く勝算のない、日本を危うくするだけの極めて愚かで無責任な政策だからである。

戦争は明確な勝算が無い限り絶対にはじめてはならないことは言うまでもない。

岸田政権が先走る「国家安全保障戦略」の内容は、要は、昨今、近隣諸国のミサイルシステムの高性能化が急激に進展したので、専守防衛などと言っていたら、万一の敵国からのミサイル攻撃で間に合わないからだと言う。しかも、敵国の状況情報を握る米軍の指揮下で、日本は先制攻撃をしかけなければならなくなると表明されている。そこに日本の意思をはさめなくなっている。

元防衛研究所長などを経て、2004 年から 2009 年まで内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）を務められた防衛軍事戦略の専門家柳澤協二氏は、以下のように明言している。

「敵基地攻撃能力で実際に相手国を攻撃すれば、日本本土を攻撃する大義名分を与え、際限のない撃ち合いに発展する危険性を生む。中国やロシアなどは既に相当数のミサイル施設があり、一気に全て潰せなければ、日本が報復される。そのミサイル発射設備は、その数が多いだけでなく発射場所を特定しにくい移動式のものも多く、発見が困難な潜水艦からも発射可能となっている。さらに、昨今のミサイルは極めて高速化しており、中国や北朝鮮、極東側のロシアのような近隣距離からでは、仮にその発射が確認できたとても着弾までの時間が短すぎて、できることは限られる。つまり、敵の反撃能力を全て瞬時に殲滅するなど事実上不可能であり、先制攻撃などをはじめたら、際限のない撃ち合いとなり日本全土が殲滅される危険性が高い」と。

つまり、イージスだろうが、PAC3 パトリオットシステムだろうがいくら最新のミサイル迎撃システムに何十、何百兆円かけたところで 100%迎撃が不可能なことは軍事関係者には周知の事実だ。

以前、駐在していた台湾で 2006 年頃に元台湾総統の李登輝氏にお会いし中共からの攻撃の脅威と対策についてお伺いしたことがあった。李登輝氏は「中国は、既に数百発の通常ミサイルを、この台北市にロックオンしている。それは主に、台北市周辺の水力ダムに照準合わせて、地形上盆地である台北市をミサイルでダムを破壊し水攻めにして、都市を破壊することなく手に入れようとしている。」とおっしゃっていた。その為、李登輝氏が、台北市長であった 1980 年代に「台北市周辺のダムの抜本的な改修工事を敢行して、通常ミサイル攻撃でも震度 10 の地震でも壊れないようにしてある」とおっしゃっていた。つまり、ミサイル攻撃への完璧な迎撃はあり得ないので撃ち込

まれた時の備えに力を入れているということである。お会いした李登輝氏のオフィスビルも地盤が強固な淡水にあった。彼が台湾市長であった1980年前後に既にそこまでの情報把握と対策をこうじていた。

今回、日本政府は、敵への攻撃のことを「反撃能力」などどいう誤魔化しのネーミングを使用しているが、実態は「先制攻撃」と変わらない。

今回の岸田政権の密室の閣議決定で、このような国家安全保障戦略上、まともな勝算のない勝手な方針変更は断じて容認できない。そもそも、安倍政権時代から、米軍の要請で自衛隊を海外派兵できる「安保法制」の強行採決など、論外の閣議決定の連発は法治国家の根幹に関わる大問題であった。

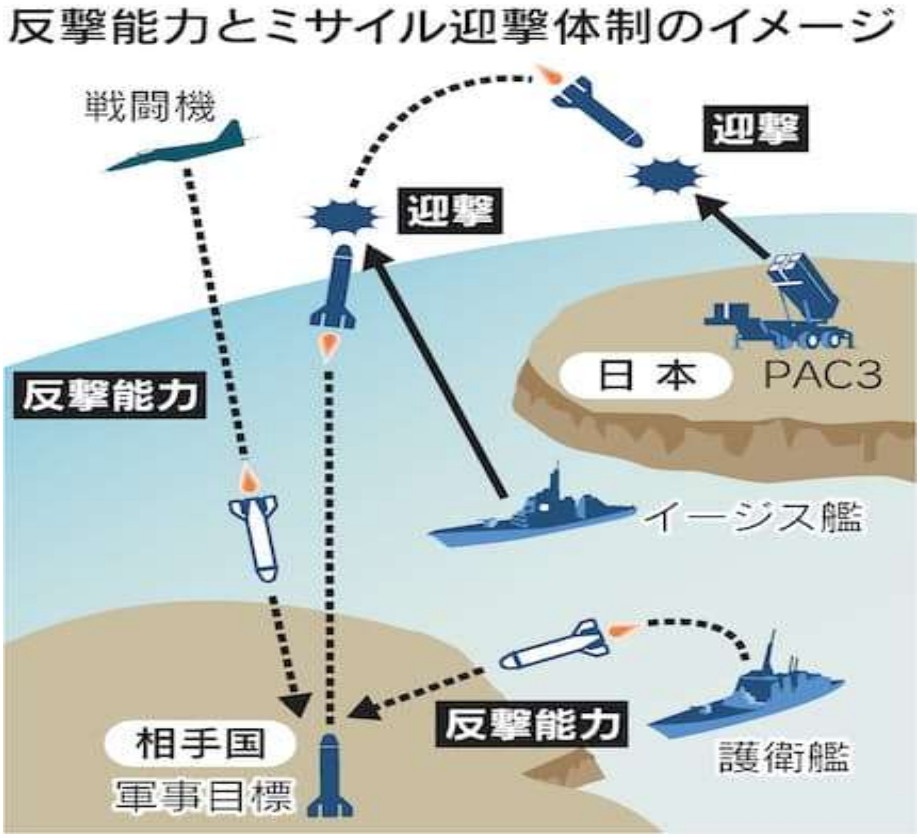


日経新聞　2022年12月9日

岸田政権の「反撃能力」のイメージ図のように都合よく、敵の基地だけ攻撃して、戦争がおさまる訳が無い。つまり、この日本政府の「反撃能力」をもつという一連の国家安全保障戦略転換は、百害あって一利なしの極めて愚かな日本に危険を増やすばかりの暴論である。

喜んでいるのは、米国だ。ジェイク・サリバン大統領補佐官（国家安全保障担当）が、12月16日さっそく「日本のような同盟国が軍事力を強化する方針を歓迎する」とコメントを発表した。

「安保法制」以降、日本の自衛隊は、その立場が曖昧なまま、後方支援と称して、米軍が展開する日本領土内ではない戦域に仮に核兵器などが含まれていても内容物不問で兵站物資支援に海外派兵を決めた。今回の岸田政権の政策転換をみると日本の「反撃能力」の実施は、アメリカが攻められるときなども米軍の指揮下で日本の自衛隊がミサイル攻撃を行うとある。

正直、米軍は、ミサイルの能力が国際的に向上したので、現在は沖縄などの米軍基地を主力戦略基地とは位置付けておらず、グアム、ハワイの米軍基地をいかに守るかに重点を移している。日本に増税までさせて、イージスシステムやパトリオットなどの高価なミサイル迎撃システムを買わせ、敵基地への先制攻撃までやらせようというのは、グアムやハワイ基地防衛には多少は役立つだろうが、その代償で日本全域が焦土になるのはあまりに日本には割が合わない。

岸田首相は、それに必要な軍事財源に50兆円ちかい数字を挙げて、所得税、法人税、はたまた福島の復興支援税の上乗せや相続税などまで増額する案に傾いている。一部、軍事産業で潤う可能

性のある産業界は、法人税を上げると国内景気に水を差すと国民負担をと発言をしている。

5 兆円もあれば、大学までの全ての学費無償化や義務教育課程での学校給食の無償化ができる。給与が 30 年間も上がらず、消費税、医療保険、年金負担などだけ上昇し、可処分所得が減る一方で、さらに急激な円安で、全ての消費物価が高騰し、困窮する国民にさらに増税で危険ばかりが増す、軍備増強などもっての外だ。

本当に日本国家の安全保障を語るなら、まずは、食糧とエネルギーの自給率向上に最優先に税金を使うべきである。並行して、急激な地球温暖化で毎年止むことのない豪雨、巨大台風、河川の氾濫、気温、水温上昇による農水産物の被害などの対策に振り当てる必要がある。

それでも先制攻撃を叫ぶのなら永世中立国スイスのように全国民が速やかに退避、生活可能な「核シェルター」を全国津々浦々に国が整備してから、先制攻撃の論議をするのが筋だ。

本当に国益を真剣に考えるなら一連の自公政権の勝手な行動は」あり得ないことだ。このまま我々、日本国民がこんなことを容認すれば、アメリカの国益優先で米中の覇権争いに日本が巻き込まれて戦場になる第二のウクライナのようにされてしまう怖れがあるだけで、日本には得が無い。

そもそも、食糧もエネルギーの自給も出来ず、狭い国土に 54 基もミサイル攻撃を受けたら核地雷と化す原発を有していてどうして戦争などできようか？ 問題のロシアには食糧も燃料もある。

旧統一教会などという犯罪集団まで利用して不正選挙で政権を握る絶対支持率の低い政権の勝算のない閣議決定など、決して受け入れられない。

今こそ、声を大にして発言を続けないと第二次世界大戦になだれ込んでいった戦前のようになり日本が滅びる危険性がある。

最後に、12 月 16 日に政府より発表された国家安全保障戦略の当該部分を抜粋掲載する。

その前段では、平和主義、非核三原則、専守防衛などをうたっているが、後半に「反撃能力」の保持が記され、政府見解として憲法違反ではないと言う矛盾した作文となっている。

また、「日米が協力し対処する」と書かれているが、実際には自衛隊が米軍指揮下に入ることを意味している。

## 【国家安全保障戦略（抜粋）】

2022 年 12 月 16 日

Ⅰ　策定の趣旨

Ⅱ　我が国の国益

Ⅲ　我が国の安全保障に関する基本的な原則

1　国際協調を旨とする積極的平和主義を維持する。

2　自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を維持・擁護する形で、安全保障政策を遂行する。

3　平和国家として、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない。

我が国への侵攻を抑止する上で鍵となるのは、スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力である。近年、我が国周辺では、極超音速兵器等のミサイル関連技術と飽和攻撃など実戦的なミサイル運用能力が飛躍的に向上し、質・量ともにミサイル戦力が著しく増強される中、ミサイルの発射も繰り返されており、我が国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっている。こうした中、今後も、変則的な軌道で飛翔するミサイル等に対応し得る技術開発を行うなど、ミサイル防衛能力を質量ともに不断に強化していく。しかしながら、弾道ミサイル防衛という手段だけに依拠し続けた場合、今後、この脅威に対し、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある。

このため、相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防

ぎつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために、我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。

この反撃能力とは、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

こうした有効な反撃を加える能力を持つことにより、武力攻撃そのものを抑止する。その上で、万一、相手からミサイルが発射される際にも、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぎ、国民の命や暮らしを守っていく。この反撃能力については、1956 年 2 月 29 日に政府見解として、憲法上、「誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」としたものの、これまで政策判断として保有することとしてこなかった能力に当たるものである。この政府見解は、2015 年の平和安全法制に際して示された武力の行使の三要件の下で行われる自衛の措置にもそのまま当てはまるものであり、今般保有することとする能力は、この考え方の下で上記三要件を満たす場合に行使し得るものである。

この反撃能力は、憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではなく、武力の行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されないということに一切変更はないことはいうまでもない。

また、日米の基本的な役割分担は今後も変更はないが、我が国が反撃能力を保有することに伴い、弾道ミサイル等の対処と同様に、日米が協力して対処していくこととする。

# 北海道新幹線の旅

循環研理事　大島浩司

コロナの規制も緩くなり、旅をする人も増えた今日この頃、私は久しぶりに北海道を目指すことにした。そして始めて北海道新幹線に乗った。

北海道新幹線と言えばハイライトは青函トンネルだろう。

全長 53.85Km 通過時間は 23 分程度、青森の東津軽郡今別町と北海道上磯郡知内町を結ぶ日本一長い海底トンネルだ。

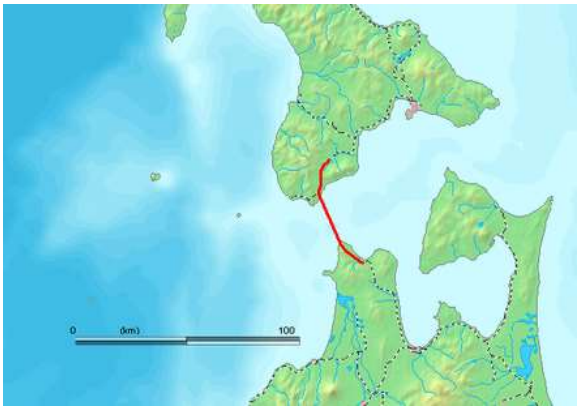


出典：Wikipedia

実はこの青函トンネルたが、開通は 1988 年で以前は在来線として、快速や特急列車が走っていた。私は 1997 年 6 月に寝台列車トワイライトエクスプレスでこの区間を利用している。その際の乗車証明書が以下のカードだ。

1997 年 6 月トワイライトエクスプレス乗車時取得

2016 年北海道新幹線開通に伴い新幹線専用トンネルとなっている。

新幹線では乗車証明書は発行されない。乗り鉄マニアには寂しいかぎりだろう。せめて切符は持ち帰りたい、との気持ちから 1 枚貰って帰った。

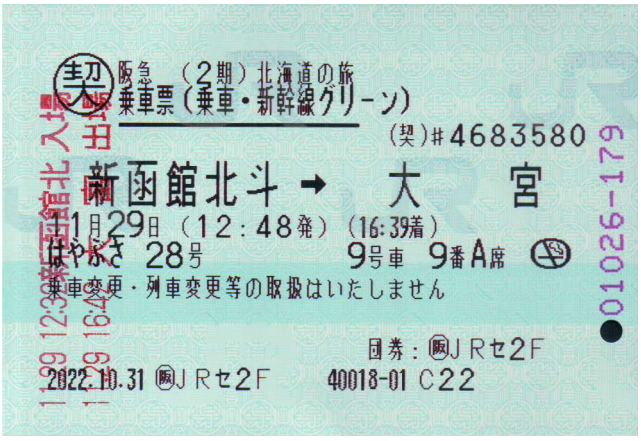


2022.11.29 乗車記念切符

北海道新幹線の北海道側の終着駅は現在「新函館北斗駅」だ。函館の北に位置する北斗市にある。函館駅までは函館ライナーが新幹線の発着に合わせて運航しているからとても便利だ。

2030 年頃までには札幌まで延伸するとの事、途中に新八雲（仮称）、長万部、倶知安、新小樽（仮称）の 4 駅が建設される予定だ。札幌まで延伸されれば、北海道に行くのに航空機を利用しなくても良いと言うことだ。コロナ禍以前は毎年札幌に行くことを楽しみにしている私にとっては空を飛ばずに札幌の旅が楽しめる事になる。

何故新幹線で北海道を目指したいのか？それは $CO_2$ 排出量の差である。

旅する際に交通機関の排出する $CO_2$ に興味をいだく人はまだ少ない。飛行機にせよ新幹線にせよ、多量の $CO_2$ を排出している。さて、どの程度違う

のだろうかと調べてみた。

東京から函館で概算以下のようになり飛行機は新幹線の約 4 倍の排出量となり、排出量の少なさで新幹線に軍配が上がる。

東京から函館 1 人当たりの $CO_2$ 排出量、飛行機➡往復 134[ kg ]新幹線➡往復 34.6[ kg ]

＊NAVITIME の算出基準より計算

日本の $CO_2$ 総排出量のうち、運輸部門は 18.5%を占め、そのうちの 5%に当たる 1054 万トンが国内航空から排出されている、欧州では航空機移動を非難する「飛び恥＝ flight shame」という社会運動も広まっていると言われている。

**出典：国土交通省，西日本新聞**

せめて、自分の排出量はお金でオフセットしたいものだ。

何故グレタ・トゥンベリさんは飛行機に乗らないのか。フライトによって大気中の $CO_2$ 量が増えてしまうからだ。彼女は、欧州の他の国で会議やデモに参加する時には、必ず電車を使う。2019 年 9 月にニューヨークで開かれた国連の環境会議に出席する際にも、ヨットで 2 週間かけて米国に渡った。徹底してるね、素晴らしいと思う。

私もそこまでできないが、少しでも $CO_2$ 排出の少ない交通機関を選ぶという事くらいは実践したい。

# 環境俳句

循環研理事　及川陽子

沢山の不安要素を抱えたまま、また年を越すこととなった気がします。皆様にとって 2022 年はどんな年だったのでしょうか。

歳を重ねての一年は貴重なものですのに、何もしない、何もできないまま一年が過ぎて行きます。

一昨年の秋以来、持病の慢性心房細動のためでしょうか、体調の悪い日々が多くなり、検査入院や投薬の変更など試みておりますが・・・。そのようなことで益々身体を動かす時間が少なくなりました。人並みの速度で歩けていた日々が懐かしい限りです。それでも 6 月には鎌倉の海辺のホテルに一週間。10 月に奈良へ一週間ほどの一人旅など楽しみました。

2023 年も身体と気力が持続できるかぎり、行っておきたいところ、やっておきたいことを一つでも多くクリアー出来たらと思っております。

年の始めを寿いで初春といいます。旧暦での年の始めは、二十四節気の「立春」の頃にあたりますので「初春」と呼んで祝いました。

新暦に変わり冬に正月を迎えるようになってからも、旧暦の名残で年の始を「初春」と呼びます。「新年」を 1 月とすると春の季に属しますが、新年には新しい年を祝う様々な行事などがあり、それらの行事は昔から、人々の営みの中では特別なものとして受け入れられてきましたので、季寄せ、歳時記では春・夏・秋・冬という四季の概念には含まれない別の季節として「新年」を区別する習わしとなったのでしょう。

新年の季語は元旦、正月、三が日などを表すものを始め、お年玉、年賀状、門松など正月には欠かせない目出度いものが多いのも特徴です。

**冬号投句**　お題は「去年今年」。俳句の講評や添削は「寺門土果」先生にお願いしております。添削は句作の折に参考にして下さい。

牛閑

煩悩と鐘の響きやこぞ今年

添削）煩悩の鐘に追はれて去年今年

切り餅や固くなりゆくこぞ今年

添削）切り餅や身持ちは固く去年今年

掛け流し溢れるお湯やこぞ今年

添削）掛け流す出湯ゆたかに去年今年

北竜

黒土焼く地獄絵続く去年今年

※豊饒な黒土や核兵器の抑止力がゆえの悲劇と納得する訳にはいかない。プーチンだけでなくNATO、国連主要国首脳たちの資本主義的強欲に怒りがこみ上げてきます。

評）去年今年には「続く」思いがあります。そこで…

添削）黒土焼く現（うつつ）の地獄去年今年

百八の父逝き鐘聴く去年今年

※煩悩の数まで齢を重ねました。

評）百八と言えば除夜の鐘を連想します。したがって鐘と言わなくてもいいでしょう。

添削）百八で父は逝きけり去年今年

冷和から温和を願う去年今年

※ダジャレ。

添削）冷和より温和がよろし去年今年

爽竜

雪やまず課題山づみ去年今年

※気候変動による大雪に加え世の中数々の問題が噴出する中、解決の見通しもなく新年を迎えるとは・・・・

評）悲壮感がかった句ですね。このままで、結

構ですが。こんな軽い調子はいかがですか。

添削）**雪こんこん課題どんどん去年今年**

**目を閉じて過ぎし日思う去年今年**

※老境に入り過ぎ去った日々をぼんやりと回想、時のたつことのなんと早いことか・・・

添削）**瞑目や蘇る日々去年今年**

**空白み木々輝きて去年今年**

※早朝まだ暗い中をウォーキングに出る。次第に空が白んできて新年を祝うがごとく日の光が差し込んできた。

評）「空白み」は前書きがないと、夜明けであると解かりません。

添削）**明けの空木々の輝き去年今年**

**脱炭人**

**去年今年理不尽終わらぬウクライナ**

※ロシアのウクライナ侵攻は、ひとりの男のやぶにらみから

添削）**プーチンの理不尽尽きず去年今年**

**終末感浮かんでは消え去年今年**

※誰も口を閉ざしているが、核戦争の危機が消えていない。

添削）**去年今年ないとは言へぬ核応酬**

**温暖化コロナ禍・戦争去年今年**

※新型コロナに、気候危機で、戦争などしているときではないだろうに

評）現実そのものを標語のようにピックアップした川柳ですね。

**瑠珈**

**捨て石か同盟国の去年今年**

※日本もウクライナも同盟国という名の捨て石か

評）国際世相を把握せよということでしょうか。関心のない人には通じないかもしれません。

添削）**去年今年同盟国と名指しされ**

**捨て石と見做されてをり去年今年**

私（俳号　霧乃）も一句

**憂ふことなかったふりと去年今年**

**次回春号のお題は「桜」です。**

投句の締め切りは 3 月 24 日。投句数の制限はありません。普段俳句に縁のない方も、ぜひ投句をお願い致します。

# 春夏秋冬

2023.1

クリスマスを過ぎると町は一気に年末年始特有の雰囲気に変わる。町中がそれまでの賑やかさから厳かで静謐になると感じる。そんな気分で、この時期はゆく年くる年を思い起こす。一年間は言うまでもなく地球が太陽の廻りを一周する期間だ。しかし、どうして一年の節目が今の１月１日なのだろうか。ちょっと調べてみた。それによると１月１日そのものは天文学的な意味は全くないとのことだった。太陽暦が都合で冬至付近を１月１日に固定したらしい。だから １ 月１日以外の年初をとる歴もあるという。二十四節気など、人間の営みと自然と宇宙との係わりで暦がつくられたのだろう。「ボーっと生きてんじゃねーよ！」とチコちゃんに叱られそうだ。ともあれ一年中、同じような気候、同じような生活では、一年間は一体何なんだろうと思ってしまう。まあ、いろいろ節目があるから一年間が豊かになることは間違いない。と言うことで、この一年を「春夏秋冬」で振り返えってみた。

2022 年「春夏秋冬」はコロナ、コロナで、もうウンザリ、当たり前の日常を取り戻したい、との切なる思いから始まった。しかし「春」にはロシアがウクライナに侵攻し、21 世紀に悲惨な戦争が繰り広げられている現実を思い知らされた。そしてコロナ禍はまだ続き、花見の乱痴気騒ぎも出来ないと嘆いた。「夏」は猛暑による夏バテ状態で、コロナパンデミック、戦争、自然災害など 21 世紀の異常事態にボヤキ、ため息、独り言を呟いた。「秋」は旧統一協会問題、混迷を深めるロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル連続発射等々、理不尽なニュースばかりで眠れないと憂いた。さらに『日中国交正常化 50 年』のニュースをきっかけに 50 年前を振り返り、当時は何事にも不便だったが、今よりもずっと生活を楽しみ、心豊かだったことを思い出した。そして今、寄る年波で寒さ身に染むなか、年末年始「春夏秋冬」を振り返っている。

ジャラジャラン　皆様のご健勝をお祈りします

こうしてみると「春夏秋冬」いずれもウンザリ、ボヤキ、ため息、怒りばかりだったようだ。この一年間何も問題は解決していない。このままでは「春夏秋冬」本来の趣旨である山川草木、自然を愛でることを忘れてしまう。さてさて 2023 年、新たな年を迎えて、今度こそ「春夏秋冬」が豊かな季節の移ろい、そして明るい社会や未来のことが満載となることを祈るのみだ。

御身苦論異論正論去年今年　　文：風月（M）

循環型社会研究会（Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society）とは
循環型社会研究会は、10 年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002 年 7 月 3 日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。
循環研通信は年に 4 回発行しています。広く原稿を募集しています。
環境俳句の次回のお題は「桜」（春の季語を使って）です。次回の締切は 2023 年 3 月 24 日です。

循環研通信／JUNKAN　No.68　2023 年 1 月発行
発行人：久米谷　弘光（循環研代表）　　編集責任者：槌屋　治紀（循環研理事）
特定非営利活動法人循環型社会研究会　〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1-7　MMS 札幌駅前ビル 1 階
株式会社ノルド内　　Tel. 011-804-8609　　Fax. 03-6745-3301
E-Mail：junkan@nord-ise.com　　HP：http://junkanken.com/